

令和3年9月2日

保護者の皆様

大阪市立矢田西中学校
校長 金森 茂生

学習端末の持ち帰りについて

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は本校教育活動に何かとご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が続いており、市内の小中学校で臨時休業が相次いでいます。先日本校でも臨時休業となり、保護者の皆様には大変ご心配をおかけしました。しかし、まだまだ大阪府内の感染拡大は予断を許さず、今後も急な臨時休業措置をとる可能性があります。

そこで今後の急な臨時休業に備えて、下の要領で学習端末（タブレット端末）を毎日持ち帰らせることといたします。

しばらくの間、生徒のみなさん、ご家庭にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

学習端末の持ち帰りについて

- 1 学習端末および充電アダプターをセットにして毎日、学校から持ち帰り、翌日学校に持ってきます。
- 2 充電は各自宅でおこなってください。（持ち帰りのために充電アダプターを外していませんので、校内ですぐに充電することができません。ご理解、ご協力をお願いします）
- 3 現在、専用ケースの購入を手配していますが、届くまでの間はご自宅にある袋、布等で保護していただきますようお願いします。
- 4 学校との双方向通信、オンライン学習のための端末です。目的外の使用はさせないようご指導お願いします。
- 5 一部のご家庭に貸し出すモバイルルーターは、月ごとの通信容量に上限があります。目的外で使用したため通信容量の上限を超えると、本来の目的であるオンライン学習等ができなくなってしまいますので、特にお子様の使用についてご配慮ください。
- 6 その他、別紙「持ち帰りルール」を配布していますので、ご確認ください。